

## 令和5年度第1回鳥取市政懇話会（R5.8.9開催）

## ○事前に委員の皆様からお送りいただいたご質問について

No.	資料	質問	回答	担当課
1	資料1	<p><b>○こども政策について</b></p> <p>鳥取市の合計特殊出生率は平成25年度から令和3年まで1.45から1.66で推移とありますが、出生数で言えば平成26年をピークに300人以上減少しているのが実態です。</p> <p>少子高齢化からすれば半ば仕方のないことなのかもしれませんが、若い世代や県外の方から見ても魅力的かつ分かりやすい施策等を打っていただきたいと思います。</p> <p>5頁の「鳥取市の子育て支援」について、当方も鳥取市民ですがこのような支援策を実施しておられるとは初めて知ったのが正直な感想です。</p>	<p>本市では今年度から、子ども子育て施策の中心となる子どもや保護者の意見を聴き、施策へ反映していきたいと考えているところであり、魅力的かつ分かりやすい施策となるよう取り組んでいきます。</p> <p>本市の子育て支援については、令和5年3月3日に新聞折込チラシと、FM鳥取のラジオ放送で紹介をさせていただきました。また、市役所の子育て関係部署においても「鳥取市の子育て支援チラシ」を配置しており、妊娠、出産、子育て等、様々な場面でサービスを受けられる市民の皆様への周知を図っているところです。今後も施策の実施と併せて、周知についても取組を進めていきたいと考えています。</p>	こども未来課
2	資料1 (5頁)	<p><b>○こども政策について</b></p> <p>鳥取市の子育て支援に放課後子ども教室の明記がないのは何故か？</p>	<p>資料1の5頁「鳥取市の子育て支援」は市民に周知を図ることを目的に作成したチラシ原稿であり、掲載している施策については、本市の独自施策を中心に選定したものになります。</p> <p>放課後子ども教室は、現在、4つの小学校（久松、東郷、明治、逢坂）で実施されており、校区と対象者が限定される施策であることから記載を控えたものです。</p>	こども未来課

○事前に委員の皆様からお送りいただいたご質問について

No.	資料	質問	回答	担当課
3	資料2	<p>○アフターコロナの明るい未来づくり</p> <p>定住人口を増やすことが何よりも必要かと思いますが、5頁の移住定住の取組の出身地別移住世帯数でもUターンが約半数を占めている現状から、鳥取市出身者を如何に取り込むかが課題であると考えます。コロナ禍でのリモートワーク等在宅勤務者の鳥取移住また雇用の確保という面からも働く場をもっと増やしていくことが重要で、例えばIT関連人材の養成等時代の要請にタイムリーに適合した施策も必要かと考えます。</p> <p>何か具体的施策があればお知らせください。</p>	<p>【地域振興課】</p> <p>本市では、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）を活用して、一定の要件を満たす東京圏から本市への移住者に対し、移住支援金を交付しています。本支援金の対象者には、東京圏で行っていた仕事を移住後もリモートワークで継続する「転職なき移住者」も含まれています。これまでの本支援金によるリモートワーカーに対する支援は、R3年度1件、R4年度4件です。R5年度も7月末現在で7件の申請が見込まれており、支援件数が増加傾向にあります。</p> <p>【経済・雇用戦略課】</p> <p>本市では、「ワーケーションからの企業誘致」をテーマに掲げ、主にIT系の県外企業に対し、温泉や旬の味覚等、地域資源豊かな鳥取市へワーケーションという形で訪れていただき本市への立地・移住へつなげていく取組を進めています。</p> <p>さらに、今年度、地元リモートワーカーを育成する事業を鳥取県と連携して進めています。併せて、育成されたりリモートワーカーを活用する市内事業者に対して費用の一部を助成する制度を設けており、デジタル人材の育成と市内事業者のデジタル人材確保の支援に取り組んでいます。</p>	地域振興課、 経済・雇用戦略課